

講義・演習概要

(シラバス)

第2部課程

第181期

【平成30年1月10日～平成30年3月23日】

第2部課程第181期 シラバス一覧

区分	番号	課目	配付	担当講師		初講義日	頁
1 総合教養課目							
	1-1	首長講演	○	泉 房穂	兵庫県明石市長	1月25日	1
	1-2	特別講演	○	増田 寛也	(株)野村総合研究所顧問	2月2日	2
	1-3	自治体の現場から	○	狩野 雅人	富山市都市整備部都市政策課長	2月15日	3
	1-4	校長講話	—	有岡 宏	自治大学校長	1月10日	—
2 基本法制・経済							
	2-1	憲法	○	渋谷 秀樹	立教大学大学院教授	1月29日	4
	2-2	行政法	○	野口 貴公美	一橋大学法学研究科教授	1月11日	5
	2-3	民法	○	山口 成樹	中央大学法科大学院教授	1月30日	6
	2-4	経済学	○	川本 明	慶応義塾大学教授	1月23日	7
				矢尾板 俊平	淑徳大学准教授		
	2-5	財政学	○	青木 宗明	神奈川大学経営学部教授	2月26日	8
3 地方行財政制度							
	3-1	地方自治制度	○	矢後 雅司	自治大学校教授	2月5日	9
	3-2	地方公務員制度	○	岡崎 洋子	自治大学校教授	1月15日	10
	3-3	地方税財政制度	○	木村 功	自治大学校客員教授	2月8日	11
	3-4	自治体行政の諸課題	○	大森 彌	東京大学名誉教授	1月16日	12
	3-5	これからの自治体の財政運営	○	小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科教授	2月22日	13
	3-6	地方分権改革①	○	高橋 滋	法政大学法学部教授	2月23日	14
	3-7	地方分権改革②	○	岩間 浩	内閣府地方分権改革推進室参事官	3月8日	15
4 公共政策 総論							
	4-1	公共政策の基礎理論	○	高田 寛文	政策研究大学院大学教授	1月17日	16
	4-2	データサイエンス	○	小林 良行	総務省統計研究研修所教授	1月22日	17
				羽渕 達志	独立行政法人統計センター統計情報・技術指導官		
	4-3	政策形成の手続と戦略	○	大杉 覚	首都大学東京大学院教授	2月2日	18
	4-4	公共サービス改革と官民連携	○	佐野 修久	釧路公立大学地域経済研究センター長・教授	1月18日	19
	4-5	地域コミュニティと行政	○	日高 昭夫	山梨学院大学副学長（教育研究担当）・教授	3月6日	20
	4-6	政策法務	○	北村 喜宣	上智大学法学部教授	3月12日	21
	4-7	地域再生の失敗学	○	飯田 泰之	明治大学政治経済学部准教授	1月10日	22
5 公共政策 各論							
	5-1	地域経済の活性化と産業政策	○	堀切川 一男	東北大学大学院工学研究科教授	3月15日	23
	5-2	これからの自治体の農業政策	○	山下 一仁	キヤノングローバル戦略研究所研究主幹	3月14日	24
	5-3	地域福祉の課題と自治体の政策	○	和田 敏明	ルーテル学院大学名誉教授	3月13日	25
	5-4	環境政策の推進による持続可能な地域づくり	○	中口 毅博	芝浦工業大学システム理工学部教授	3月22日	27
	5-5	多文化共生と地域社会	○	土井 佳彦	NPO多文化共生リソースセンター東海 代表理事	3月8日	28
	5-6	地方公共団体における女性職員の活躍・働き方改革の推進	○	中里 吉孝	自治行政局公務員部公務員課女性活躍・人材活用推進室長	1月18日	29
	5-7	子育て支援政策	○	駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授	3月6日	30
	5-8	地域政策とまちづくり	○	瀬田 史彦	東京大学大学院工学系研究科准教授	3月16日	31
	5-9	災害危機管理	○	吉井 博明	東京経済大学名誉教授	2月5日	32
	5-10	公共施設の総合管理	○	中川 雅之	日本大学経済学部教授	3月14日	33
6 行政経営							
	6-1	人事評価と人材育成	○	稲継 裕昭	早稲田大学政治経済学術院教授	1月15日	34
	6-2	自治体経営管理論	○	鬼澤 慎人	株式会社ヤマオコーポレーション代表取締役	3月7日	35
	6-3	自治体訟務	○	石津 廣司	弁護士	3月16日	36
	6-4	シティプロモーション	○	河井 孝仁	東海大学文学部広報メディア学科教授	2月1日	37
	6-5	自治体のクレーム対応とその活かし方	○	関根 健夫	株式会社アイベック・ビジネス教育研究所代表取締役社長	3月9日	38
	6-6	I C Tの動向と地方行政	○	須藤 修	東京大学大学院情報学環教授	1月24日	39
	6-7	情報公開と個人情報保護	○	宇賀 克也	東京大学法学部・大学院法政政治学研究科教授	2月21日	40
	6-8	組織・行政の危機管理	○	田中 正博	株式会社田中危機管理広報事務所代表取締役社長	3月12日	41
7 演習							
	7-2	事例演習	○	小坂 紀一郎	自治大学校客員教授 他7名	1月11日	42
	7-3	政策立案研究	○	小坂 紀一郎	自治大学校客員教授 他10名	1月31日	43
	7-4	ファシリテーション演習	○	庄嶋 孝広	市民社会パートナーズ代表	2月16日	44
8 講師養成課目							
	8-2	講義話法・スピーチ演習	○	福田 健 他	（株）話し方研究所会長 他	1月30日	45
	8-3	模擬講義演習	○	未 定	（株）話し方研究所講師	3月9日	46

講義・演習概要（シラバス）

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	1－1 首長講演
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	兵庫県明石市長 泉 房穂 <プロフィール> 1963 年、明石市生まれ。明石西高校、東京大学（教育学部）卒業。 NHK、テレビ朝日のディレクターを経て弁護士に。 2003 年、衆議院議員に当選。超党派での議員立法の制定に奔走。 2007 年、社会福祉士の資格を取得。 2011 年、明石市長に就任。 「支援を必要とするすべての人に、その人が必要とする支援を」をモットーに、国に先立つ全国初の“あたりまえ”の施策を次々に展開し、明石市の人口・出生数・税収のV字回復を実現。現在2期目。
ね ら い	人口減少時代の中、明石市では「こどもを核としたまちづくり」を掲げ、こども・子育て支援に予算を大幅シフトした結果、4年前から人口増が続いており、また、税収や基金も増加している。 明石市の取り組みから、行政経営のあり方、今日の基礎自治体・公務員のありべき姿などについて講義を行う。
講 義 概 要	明石市では、「こどもを核としたまちづくり」を最重要キーワードに掲げ、中学生までのこども医療費の無料化、第二子以降の保育料無料化（ともに所得制限なし）などの負担軽減策をはじめ、こども・子育て支援に本気で取り組んでいる。 その結果、20～30 代の子育て層を中心に転入者が大幅に増加し、人口および出生数のV字回復を実現した。 上記施策の内容及びその効果（5つのV字回復）に触れながら、人口減少社会における自治体経営の一つのモデルケースとして明石市の取り組みを紹介するとともに、市民ニーズが複雑多様化する中で基礎自治体や公務員がどうあるべきか、国と地方のあり方についても言及しながら提案する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	パワーポイント、配布資料
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	1－2 【特別講演】 これからの自治体職員の果たすべき役割について ～ストップ少子化・地方元気戦略～
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	株式会社 野村総合研究所 顧問 増田 寛也 ＜プロフィール＞ 1951 年生まれ。 東京大学法学部卒業。 1977 年建設省（現 国土交通省）入省。 1995 年岩手県知事に就任し、改革派知事として構造改革に取り組む。 2007 年より安倍、福田両内閣の総務大臣、内閣府特命担当大臣（地方分権改革担当）を務め、「地方の元気が日本の力」として地方分権を推進。 2009 年より、(株)野村総合研究所顧問、東京大学公共政策大学院客員教授として活躍されている。
ね ら い	日本創成会議で提言した「ストップ少子化 地域元気戦略」の概要、さらには総務大臣や岩手県知事としてのご経験を踏まえ、これからの自治体の果たす役割などについて講義を行う。
講 義 概 要	人口動態の分析から、2040 年には人口減で地方の消滅可能性が高まり、地方人口を吸引し続ける大都市圏だけが存在する「極点社会」の到来が予想される。2020 年の東京五輪開催は、長期人口動態を見据えた国のあり方を考え直すチャンスと指摘できるだろう。国際競争を勝ち抜く大都市の課題と中長期的に存続可能な地方経済社会の構築への提言を行う。
受講上の注意	特になし。
使 用 教 材	レジュメ ・増田寛也編著 「地方消滅 東京一極集中が招く人口急減」 中公新書
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	1－3 自治体の現場から（公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり）
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	富山市都市整備部 都市政策課長 狩野雅人 ＜プロフィール＞ 平成 6 年 4 月～ 富山市役所採用 平成 26 年 4 月～ 富山市役所 建設部 道路河川管理課長 平成 28 年 4 月～ 富山市役所 建設部 橋りょう保全対策室長 平成 29 年 4 月～ 富山市役所 都市整備部 都市政策課長
ね ら い	今後、全国の多くの自治体においては、人口減少と高齢化が進行し、市街地の拡散や行政コストの増大等とあいまって、厳しい自治体運営を強いられることが予測される。 そのような中、十数年前からいち早く「コンパクトなまちづくり」に取り組む富山市での事例に着目し、その取組内容や成果について考察することで、今後、各自治体が直面する課題とその解決方法を探ることをねらいとする。
講 義 概 要	本講義では、富山市での取り組みを事例として、今後全国の多くの自治体が直面する課題について整理し、その解決方法の一例として「コンパクトなまちづくり」の取り組みを紹介する。 富山市では人口減少や高齢化等の課題に対応するために、①公共交通の活性化、②公共交通沿線地区への居住推進、③中心市街地の活性化、の3つを基本とし「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」を進めている。 ①～③に基づき実際に自治体の現場で実践されてきた具体的施策（LRT ネットワークの整備、特定の地区に居住を誘導するための補助金、中心市街地地区における公共施設整など）を紹介し、それらの成果について解説する。 子ども、子育て世代、高齢者など、すべての人々が暮らしやすいまちづくりの手法とその成果について、現在も進行中の事業にも触れながら、あらゆる職域部門の職員に分かりやすく紹介する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・パワーポイントにより説明（印刷物配付予定）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	2－1 憲法
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	立教大学大学院 教授 渋谷 秀樹 ＜プロフィール＞ 昭和 53 年 4 月 東京大学法学部卒業 昭和 59 年 4 月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程満期退学 平成 8 年 1 月 大阪府立大学経済学部教授 平成 9 年 4 月 明治学院大学法学部教授 平成 12 年 4 月 立教大学法学部教授 平成 16 年 4 月 立教大学大学院法務研究科教授（現在に至る） 平成 18 年 11 月 立教大学大学院法務研究科委員長（平成 24 年 4 月まで） 平成 25 年 3 月 博士（法学）（大阪大学論文博士）
ね ら い	憲法は中央政府（国）のみならず地方政府（地方公共団体）の基本法である。本講義では、憲法の基本原理、人権保障および統治活動に関するを幅広く理解し、地方の現場において活用できるような素養を培うことをねらいとしたい。
講 義 概 要	憲法の理論体系は、政府と統治権、憲法の内容、憲法の基本原理に関する「憲法総論」、人権の内容、人権保障の範囲、人権通則に関する「人権総論」、身体の所在、経済生活、精神生活、共同生活にそれぞれかかわる諸権利に関する「人権各論」、権力分立原理、権力の協働と抑制、統治機構通則に関する「統治機構総論」、そして中央政府と地方政府の組織・活動に関する「統治機構各論」によって構成されている。 講義はレジュメの項目にしたがい、教科書の該当ページ・関連判例などを参照しながら進めていく。各回 3 時限とし、講義内容の項目は以下の通りである。 講義時間数が 6 時限と限られているので講義内容の項目は以下の領域から、基本的なもの、代表的なものとする。 第 1 時限 憲法総論、第 2 時限・第 3 時限 人権総論 第 4 時限・第 5 時限 人権各論、第 6 時限 統治機構総論・各論
受講上の注意	事前に e-ラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使 用 教 材	講義用レジュメ 渋谷 秀樹『憲法への招待 新版』（2014 年、岩波書店） 野中俊彦・江橋崇編著・渋谷秀樹補訂『憲法判例集〔第 11 版〕』（2016 年、有斐閣）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	地方自治制度

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	2－2 行政法
時 限 数	14時限
担 当 講 師	氏名 野口貴公美 ＜プロフィール＞ 法政大学社会学部准教授、中央大学教授を経て現職。 現在、内閣府公文書管理委員会委員、法務省出入国管理政策懇談会委員、東京都情報公開・個人情報保護審査会委員、等。
ね ら い	本講義の目的は、政策立案能力に資する行政法の基礎知識を共有することにある。講義では、まず、行政法領域における基本的な考え方を共有し、各種の行為形式についてそれらの「行政手法」としての特質を学ぶ。それらの知識を活用しながら、「適法・適切で効率的な行政法執行のあり方」について検討し得る能力を養うことをねらいとする。
講 義 概 要	第1回 行政と法、行政法の基本原理、裁量 第2回 行政法領域における紛争解決 第3回 行政行為 第4回 その他の行為形式①（行政立法、行政計画） 第5回 その他の行為形式②（行政指導、行政契約） 第6回 行政の実効性確保 第7回 行政手続、まとめ
受講上の注意	指定教科書を、講義前に通読しておくことを勧める。 講義で必要となる条文等についてはレジュメとして配布する。
使 用 教 材	講義時に配布するレジュメ 野呂充ほか『行政法（ストゥディア）』（有斐閣、2017年）
効 果 測 定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	なし。

講義・演習概要（シラバス）

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	2－3 民法
時 限 数	10時限
担 当 講 師	中央大学法科大学院 教授 山口 成樹 ＜プロフィール＞ 平成2年3月東京大学法学部卒業 平成2年4月東京大学法学部助手 平成5年10月東京都立大学法学部助教授 平成16年4月中央大学法学部教授 平成21年4月中央大学法科大学院教授
ね ら い	民事法の一般法たる民法の骨格を理解すること。
講 義 概 要	民法典の編別に従いその基本制度を概説する。体系的理論的叙述よりも、解釈適用の実像を感じてもらえるようにしたい。 ■第1～2時限 総則（法律行為・代理・時効） ■第3～4時限 物権（物権変動・各種物権・担保物権） ■第5～6時限 債権（債権の効力・各種契約） ■第7～8時限 債権（各種契約・不法行為） ■第9～10時限 親族・相続
受講上の注意	指定教材とeラーニングを使って、予習復習を徹底させること。
使 用 教 材	野村豊弘『民事法入門【第7版】』（有斐閣）
効 果 測 定	主として期末の筆記試験によるが、講義中での発表・発言の内容も加味する。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	2－4 経済学
時 限 数	11時限
担 当 講 師	慶應義塾大学経済学部教授 川本明 <プロフィール>1981年東京大学法学部卒、経済産業省入省。OECD事務局、電力市場整備課長、内閣参事官（社会保障改革担当）、経済産業政策局・官房審議官などを歴任、2012年退官、13年より現職。オックスフォード大学修士。著作に「規制改革」「なぜ日本は改革を実行できないのか」等 淑徳大学コミュニティ政策学部准教授 矢尾板俊平 <プロフィール>2008年中央大学大学院総合政策研究科博士後期課程修了。博士（総合政策）。2013年から淑徳大学コミュニティ政策学部准教授、2014年からコミュニティ政策学科長。2017年から地域連携センター長。著作に「地方創生の総合政策論」（勁草書房）等。
ね ら い	ミクロの経済学理論の基本を修得し、これを様々な現代日本と世界の問題に適用して考えてみる。そうした経験や議論を通じて、政策効果の評価など、行政現場における政策の企画立案・実施の上で参考とすべき知見を得る。
講 義 概 要	第1講 なぜ今経済学が重要か 第2講 経済学は政策をどう評価するのか 第3講 独占の問題 第4講 公共財の問題 第5講 外部性の問題 第6講 格差と社会保障の問題 第7講 情報の非対称性の経済学 第8講 地域経済の課題 第9講 市場の失敗と政府の失敗 第10講 経済学の視点から見た地方の行政諸課題 第11講 まとめとレポート作成に向けた質疑
受講上の注意	毎回、教材の予習箇所を指定しますので読んできてください。宿題が課される回もあります。
使 用 教 材	「世の中の見方がガラッと変わる経済学入門」（PHP研究所）
効 果 測 定	自治体に関係の深い政策課題について、経済学を適用し、分析して政策を提案するレポート作成を課します。どのような課題を取り上げるか、考えながら受講して下さい。質問、意見、問題提起を歓迎します。
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	2－5 財政学
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	神奈川大学経営学部教授 青木 宗明 1959年東京生まれ。法政大学経済学部、同大学院博士課程、フランス・パリ大学への留学を経て1997年より現職。専門は財政、税制で、研究テーマはフランス地方税財政の実証分析。 わが国自治体の各種委員会・研究会を多数歴任し、藤沢市では、いわゆるシンクタンクである「市政調査室」のチーフ（非常勤）を5年経験し、自治の現場を熟知している。税の分野では東京都の「銀行税」・宿泊税から始まって神奈川や長野の水源地環境・森林税、横浜市のみどり税まで多数に関わっている。 主たる編著・共著は『財政学』有斐閣、『現代の地方財政（第3版）』有斐閣、『苦悩する農山村の財政学』公人社など。
ね ら い	公務員にとって、政府活動の意味や租税の根拠などは職務に直結する基本常識の基本であるが、分かっているようで意外にあやふやで、意見・見解にブレの生じることも少なくない。本講義では、必須の知識における不明瞭を徹底的に払拭することを目的とする。また同時に、メディアで取り上げられている現実の問題を題材にしつつ、多角的な視点から政策的な応用思考ができるようになることを目指す。
講 義 概 要	講義の概要は以下の通りです。 1、財政と政府部門 財政とは何か？、「民間＝マーケット」と「政府＝税」、公益とは何か？ 2、財政の機能と規模 政府膨張・「大きな政府」の歴史、「小さな政府」と新自由主義経済思想 3、租税の根拠と税の公平 租税とは何か？、租税原則と公平性、 4、戦後わが国の税制と主要税目 シャープ勧告と直接税、抜本税制改革と消費税、所得・法人・消費税の課題 5、公債の理論と現実、財政赤字問題 公債や財政赤字をどう考えればよいか？、財政再建を巡る論点
受講上の注意	本講義は、時間の許す限り、受講生に質問を繰り返すのを基本スタイルとします。普段分かっていると思っている事柄も、改めて考えると別の見方ができる場合も多く、受講の学習効果が著しく高まると思われるからです。
使 用 教 材	配布するレジュメ・資料
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	3—1 地方自治制度
時 限 数	12時限
担 当 講 師	自治大学校教授 矢後 雅司（やご まさし） ＜プロフィール＞ 平成21年 総務省入省 奈良県、内閣官房、総務省個人番号企画室、宮崎県串間市地方創生特命部長（地方創生人材支援制度）を経て、平成29年4月より現職
ね ら い	地方自治制度は、地方分権の進展や人口減少がもたらす課題に対応するため大きく変化を遂げてきた。 本講義では、制度を概観するとともに、歴史的経緯等も踏まえながら、その背景となる考え方について理解することをねらいとする。 また、今後の地方制度改革の動向についても触れる。
講 義 概 要	地方公共団体の組織や権限について、地方自治法を中心として、今後の地方制度改革の動向なども踏まえながら講義を行う。 各回の講義予定は以下のとおりとする（原則、1回2時限を予定）。 第1回 地方自治の基本、地方公共団体、市町村合併の推進 第2回 地方分権改革、地方公共団体の事務と権能 第3回 自治立法 第4回 国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係 第5回 地方公共団体の組織と機関、監査制度 第6回 住民（選挙、直接請求含む）、財務と公の施設 なお、講義では重要な論点を中心に扱うこととし、基礎的な内容はeラーニングにより各自で学習していただくこととする。
受講上の注意	—
使 用 教 材	・講義レジュメ ・地方自治制度講義資料 ・地方自治小六法（平成30年度版） ・宇賀克也『地方自治法概説』（有斐閣） ・別冊ジュリスト『地方自治判例百選』
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	「憲法」「政策法務」「地方自治監査論」 「模擬講義演習」等

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	3－2 地方公務員制度
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	自治大学校教授 岡崎 洋子 ＜プロフィール＞ 平成 17 年 総務省入省 和歌山県市町村課、財政課、総務省合併推進課、内閣府公共サービス改革推進室、総務省福利課、内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付、個人情報保護委員会事務局を経て、平成 29 年 4 月より現職
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準を定めた地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。過去の重要な判例や歴史的経緯、臨時・非常勤職員の任用に係る地方公務員法改正等の最近の動きにも触れながら解説する。 原則、各回それぞれ 2 時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。 ■第 1 回：地方公務員制度の変遷、地方公務員の意義と分類、人事機関、職員に適用される基準の通則 ■第 2 回：任用、勤務条件 ■第 3 回：分限、懲戒、服務 ■第 4 回：人材育成と人事管理・定員管理、福祉及び利益の保護、職員の労働基本権
受講上の注意	事前に e-ラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使 用 教 材	・講義レジュメ（その他、参考資料配付予定） ・地方自治小六法（平成 30 年版） ・地方公務員制度講義資料 ・猪野積 著『地方公務員制度講義 第 6 版』（第一法規）
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	3－3 地方税財政制度
時 限 数	8時限
担 当 講 師	自治大学校 客員教授 木村 功（きむら いさお） ＜プロフィール＞ 東大法卒、旧自治省（現総務省）へ。自治体において、財政課長（福井県、北海道）、総務部長（奈良県、兵庫県）、副知事（京都府）等として自治体の財政運営等を担当。自治省・総務省において、財政企画官、交付税課長、公営企業第一課長、官房審議官（財政制度担当、公営企業・財務担当）等、主に地方財政分野の政策立案や運用に参画。 その後、公営企業金融公庫（現地方公共団体金融機構）理事、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）副学長、地域総合整備財団（ふるさと財団）専務理事等を歴任。 この間、東京都立大学（現首都大学東京）客員教授、自治大学校客員教授（～現在）。
ね ら い	地方税財政制度は自治体の全ての活動の基盤となっています。本講義では、地方税財政の現状、制度、課題について幅広く学び、制度の枠組みと自治体財政が当面する諸課題について大局的・鳥瞰的にとらえ、理解を深めることをねらいとします。
講 義 概 要	主に総務省、財務省等の最新資料等を用いて地方税財政制度の動向を概観するとともに、当面する課題と自治体の財政運営の方向性について考察します。複雑で難解とされる地方税財政制度について、大づかみに理解できるようできるだけ平易にお話ししたいと思います。 概ね、次のような内容を予定しています。 自治体予算の見方、国と地方の財政状況、財源保障の仕組み、消費税率改定と地方財政、地方税制の現状と課題、地方交付税の役割、地方債をめぐる動き、その他
受講上の注意	講義は、原則としてレジュメと配付資料を用いて行う予定です。 テキストの「日本の地方財政」は、事前事後の学習の参考資料として活用されることを期待します。 地方税財政の基礎についてある程度知識を有しているとの前提で講義しますので、地方税財政制度に係るeラーニングを事前に受講して基礎的な財政用語等を習得しておいて下さい。 さらに、所属自治体の予算の説明資料や議会での財政に関する論議等を事前に調べてご自分の自治体の財政状況について認識を深めておくことを推奨します。
使 用 教 材	レジュメと配付資料 「日本の地方財政」 神野直彦・小西砂千夫著 （有斐閣）
効 果 測 定	レポート提出によることを予定
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	3－4 自治体行政の諸課題
時 限 数	4時限
担 当 講 師	東京大学名誉教授 大森 彌（おおもり わたる） 専門：行政学・地方自治論 <プロフィール> 1940年東京生まれ。 1968年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971年 東京大学教養学部助教授 1984年 東京大学教養学部教授 1997年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005年 千葉大学定年退職
ね ら い	人口減少時代と「地域」創生、地方行革、地方議会改革、社会保障政策、協働と連携など、地方自治の潮流には大きな変化が見られる。本講義では、このような変化の諸相を概観し、自治体行政の役割と課題について理解を深める。
講 義 概 要	1. 地方自治への視点一対等・協力 2. 自治体消滅論と人口政策 3. 都道府県と市町村の関係一大都市制度と小規模市町村、道州制論 4. 公選職と職員一首長・議会と政策形成 5. 職場組織と人事評価一大部屋主義と人事システムの確立 6. 「人財」として自治体職員
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	・『自治体職員再論』（大森彌著：ぎょうせい、2015年） ・『人口減少時代を生き抜く自治体』（大森彌著：第一法規、2017年）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	3－5 これからの自治体の財政運営
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	関西学院大学 大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫 ＜プロフィール＞ 1960 年 大阪市の生まれ 1983 年 関西学院大学経済学部卒業 1997 年 博士（経済学） 助手、助教授などを経て 1998 年から教授 2008 年から現職
ね ら い	地方財政の実情は、マクロとしての地方財政計画と、地方交付税を通じたミクロとしての個別団体への保障という双方から眺める必要がある。 本講義では、地方財政計画の骨格と地方交付税のしくみを関連づけて説明することで、地方財政の構造を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	地方財源の総額はどのように決定されるのか、その際にどのような考え方で地方財政計画が策定されているのか（マクロの観点）。また地方交付税制度を通じた各団体への財源の配分はどのような考え方に基いているのか（ミクロの観点）。また地方債の償還財源は、マクロとミクロの精度の結果、どのように考えればよいのか。また自治体財政健全化法の考え方はなにか、また地方債の安全性はどのように担保されているのか。それらの制度が個々の自治体にとってどのような意味があるのかなどについて解説する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	拙著『地方財政のヒミツ』（ぎょうせい）を事前に読んでおくとう理解が深まる
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	3－6 地方分権改革
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	高橋 滋/ 法政大学法学部教授（行政法、地方自治法、環境法） 昭和61年 一橋大学大学院博士後期課程満期退学 昭和61年 徳島大学専任講師、同助教授 平成3年 一橋大学法学部助教授 平成9年 一橋大学法学部教授 平成11年 一橋大学大学院法学研究科教授 平成22年 一橋大学国際・公共政策大学院長 平成24年 一橋大学副学長（平成26（2014）年12月まで） 平成28年 現職 現在、公害等調整委員会委員、地方分権改革有識者会議提案募集検討部会長 規制改革推進会議委員・行政手続部会長
ね ら い	平成11年以降の地方分権の流れを確認し、今日的な課題を確認する。 具体的には、 ① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 ② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 ③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係 を取り上げて、解説する。
講 義 概 要	① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 国の行政機関と地方の行政機関、国の関与の縮減とルール化 権限委譲、必置規制の緩和 ② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 権限委譲、義務付け・枠付けの緩和・縮減 ③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係 権限委譲（農地転用許可権限等）、地方提案募集検討専門部会の活動
受講上の注意	特にない。ただし、自治事務・法定受託事務の区別等、地方自治制度に関する基本的な法律知識について、受講者に質問することがあるため、ポケット六法・地方自治小六法を持参のこと。
使 用 教 材	特に、用いない。レジュメを配付する。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	平成29年提案募集の取組状況等について
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	内閣府地方分権改革推進室 参事官 岩間 浩 ＜プロフィール＞ 1991年農林水産省に入省。経済企画庁総合計画局、在シカゴ日本国総領事館への出向、同省官房秘書課長補佐、同省官房総務課報道室長兼広報室長などを経て、2015年4月から現職。
ね ら い	平成26年から導入された「提案募集方式」における地方自治体職員の提案力の向上を図るため、これまでの地方分権改革によって実現した地方に対する規制緩和や権限移譲等の成果について理解を深めることをねらいとする。
講 義 概 要	（主な内容） ・ 地方分権改革のこれまでの経緯と成果事例 ・ 提案募集方式の概要とポイント
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・ パワーポイント等を使って説明 ・ 地方分権改革・提案募集方式ハンドブックを別途配布
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	高橋滋先生の地方分権改革に関する講義

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	4－1 公共政策の基礎理論
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	政策研究大学院大学教授 高田寛文（たかだひろふみ） ＜プロフィール＞ 昭和 58 年 東京大学法学部卒業、自治省入省 昭和 63 年 ハーバード・ロー・スクール修了（法学修士） 入省からこの間に、福岡県、新潟県、滋賀県にて自治体勤務（計 10 年余） 平成 16 年 神戸大学大学院国際協力研究科教授 平成 18 年 政策研究大学院大学教授 平成 20 年 総務省自治財政局財務調査課長 平成 21 年 内閣官房内閣参事官（地域活性化統合事務局） 平成 23 年 全国市町村国際文化研修所学長 平成 25 年 現職
ね ら い	地方分権の進展に伴って、自治体において適切な政策を考え、作ることの重要性はますます高まっている。政策形成は、様々な能力の総合的・複合的な発揮を必要とする作業である。本講義は、公共政策に関する基本的な考え方を学び、実践的な問題発見能力や政策立案能力を習得することをねらいとする。
講 義 概 要	公共政策に関する基本的な考え方について、以下のような項目を実践的な視点から講義する予定である。なお、公共政策の立案・形成と関連の深い他の講義との重複をできるだけ避ける内容とする。 ・ 公共政策とは何か ・ 政策を考え、作る - 何が問題なのか - 現状をどう把握するか - 政策で何をを目指すのか - 目的をどのように実現するのか - 最適の政策をどう決めるのか など
受講上の注意	所属の自治体でこれまでに政策づくりに関わった経験を振り返りながら受講してほしい。
使 用 教 材	講義用資料を配付する。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「政策立案研究」に応用できる実践的な理解を深めることを目標とする。

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	4-2 データサイエンス
時 限 数	2時限
担 当 講 師	統計研究研修所教授 小林 良行 ＜プロフィール＞ 昭和 52 年 3 月～ 総理府統計局入局 平成 26 年 3 月 総務省統計研修所退官 平成 27 年 4 月～ 統計研修所教授（29 年 4 月～統計研究研修所教授） 独立行政法人統計センター統計情報・技術指導官 羽渕 達志 ＜プロフィール＞ 昭和 53 年 総理府入庁。統計局で国勢調査、経済センサス等を担当 平成 24 年 統計センター製表部部長 平成 28 年 4 月～ 現職
ね ら い	今、社会では、統計的な思考力によって様々な課題を解決していく能力、すなわち“データサイエンス”力の高い人材が求められている。本講義では“データサイエンス”力の一つとして必要な統計に関する知識について、広く基礎的な知識を知ることのねらいとする。
講 義 概 要	I データの活用と探し方・見方の基礎（小林先生） データサイエンス力の基礎となる統計の入門知識、統計データの探し方・見方、活用事例の紹介 II 統計データと GIS～e-stat より（羽渕先生） jSTATMAP の紹介
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・講義レジュメ（その他、参考資料配付予定）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	4－3 政策形成の手続きと戦略
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	首都大学東京大学院教授 大杉 覚（おおすぎ さとる） <プロフィール> 1997年 東京大学大学院総合文化研究科より博士（学術）取得 1996～1999年 成城大学法学部専任講師 1999～2005年 東京都立大学法学部助教授 2005年4月～ 現職 その間、ジョージタウン大学客員研究員、政策研究大学院大学客員教授
ね ら い	人口減少時代を迎え、地方創生の取組みが本格化するなかで自治体では政策形成を戦略的に展開する必要性がますます高まっている。本講義では、自治体政策マネジメントの理論や枠組みについて、具体的な事例を交えながら、その基本的な考え方を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	〔構成〕 下記の各項目を予定している。 I はじめに：ポスト分権・人口減少時代の政策形成とは：自治体において政策マネジメントを考える意義を昨今の状況から再確認する。 II 政策と政策形成：政策は行政実務上さす以上の広がりを持つ概念であることを示す。なお、本講義では簡明に目的・手段関係と捉える。また、創造的模倣と政策のオーバーホールを重視する考え方を示す。 III 政策開発の視点と作法：政策開発に焦点を当ててその実践的な手法や理論的枠組みを紹介し検討する。 IV 政策形成と住民参加：政策形成の手続きで不可欠な住民参加について検討する。
受講上の注意	受講にあたって、下記について事前に読んでおくこと。 ○ 使用教材の第3章 ○ 所属自治体の人口ビジョン・総合戦略
使 用 教 材	大森彌・武藤博己・後藤春彦・大杉覚・沼尾波子・関司直也『人口減少時代の地域づくり読本』公職研、2015年
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	質問等は、E-mail: stohsugi@gmail.com まで。

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	4－4 公共サービス改革と官民連携
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	釧路公立大学地域経済研究センター長・教授 佐野 修久（さの のぶひさ） ＜プロフィール＞ 1985 年 4 月 日本政策投資銀行（当時 北海道東北開発公庫）入行 1989 年 4 月 総務省（当時 自治省）財政局出向（～1991 年 3 月） 2007 年 4 月 富山事務所長 2009 年 4 月 香川大学大学院教授 2012 年 4 月 現職
ね ら い	財政状況の逼迫化、公共施設等の老朽化、公務員数の減少、住民ニーズの高度化・多様化など地方自治体を巡る環境が大きく変化する中、公共サービスのあり方についても変革が求められている。本講義では、今後公共経営を実践していく上で不可欠となる、行政と民間主体が連携して公共サービスの提供等を行う PPP（Public Private Partnership、官民連携）にかかる基本的な理解を図ることを目的とする。
講 義 概 要	PPP（官民連携）の意義、活用形態、活用にあたっての基本的考え方等について、公共サービス型 PPP を中心に、特徴的な事例をみながら検討を行う。 主な内容は以下のとおりである。 1. PPP の位置付けと活用の意義 2. 新たな公共施設整備等における PPP 3. 現在提供中の公共サービスにおける PPP 4. PPP を巡る近年の動き 5. 失敗しない PPP の活用に向けて
受講上の注意	・講義への集中力を高めるため、指名し発言を求めることがある。
使 用 教 材	・講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	4－5 地域コミュニティと行政
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	山梨学院大学教授 日高 昭夫（ひだか あきお） <プロフィール> 昭和 56 年 3 月 中央大学大学院法学研究科修士課程修了（法学修士） 昭和 56 年 4 月 財団法人自治研修協会・地方自治研究資料センター研究員 平成 3 年 4 月 山梨学院大学法学部行政学科専任講師 平成 22 年 4 月 同法学部長 平成 25 年 4 月～ 現在 同副学長（教育研究担当） 平成 29 年 4 月～ 学校法人山梨学院理事
ね ら い	地域コミュニティ政策の再構築に必要な行政課題を、主として町内会自治会改革と絡めて考察する。 近年、「新しい公共」論など、公共サービスの担い手についての議論が活発化している。本講義では、公共性を見直し論を背景におきながら、変動する地域コミュニティ、特に町内会自治会の役割と市町村行政との関係に焦点をあて、それを「地域協働体制」（コミュニティ・ガバナンス）という観点から見直す。それを通して、今後のコミュニティ・ガバナンスのあり方を展望しつつ、町内会自治会改革と自治体改革のあり方を探る。
講 義 概 要	（講義の流れ） ① 日本行政の特徴とローカル・ガバナンス ② 地域コミュニティの変動と新たな政策対応 ③ 地域コミュニティにおける町内会自治会の役割の再考 ④ 町内会自治会改革の課題 ⑤ 自治体行政の改革課題
受講上の注意	プロジェクトで使うスライド（パワーポイント）は、講義終了後に希望者にダウンロードできるようにする。配布資料の印刷状態が鮮明でなくても、講義中にスライドを書き写すなどは特に必要ないので、講義に集中してもらいたい。
使 用 教 材	スライド及び配布資料（スライドの印刷）
効 果 測 定	本講義用の「リアクションペーパー」を提出する。
そ の 他 （他の課目との関連）	なし

第2部課程第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	4－6 政策法務
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	上智大学法学部教授 北村喜宣 <プロフィール> 1983年3月 神戸大学法学部卒業 1986年3月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 1988年12月 カリフォルニア大学バークレイ校大学院 「法と社会政策」研究科修士課程修了 1992年3月 神戸大学法学博士 1989年4月 横浜国立大学経済学部講師 1990年4月 同 助教授 2001年4月 上智大学法学部教授（現職に至る） 2005年4月 放送大学客員教授（～2017年3月） 2012年4月 上智大学法科大学院教授（～2017年3月） 2014年4月 上智大学法科大学院長（～2016年3月）
ね ら い	分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えている。この発想の問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。
講 義 概 要	1. 分権改革後の条例論 2. 自治体の「政策法務」という戦略 3. 法定自治事務と条例 4. 行政手続法制の重要性 5. 条例による自治体課題への対応 空き家条例
受講上の注意	政策法務は、憲法、行政法、地方自治制度と深く関わっています。それらを政策法務の糸で紡いでいきます。
使 用 教 材	・講義レジュメ ・北村喜宣『自治力の躍動』（公職研） ・地方自治小六法 ・行政法の授業で用いられるレジュメないしテキスト
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「憲法」「行政法」「地方自治制度」

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	4－7 地域再生の失敗学
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<プロフィール> 明治大学政治経済学部准教授 飯田 泰之 内閣府規制改革推進会議委員，公益社団法人ソーシャルサイエンスラボ理事 1998 東京大学経済学部卒業 2000 東京大学大学院経済学研究科修士課程修了 2003 東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学 2003-2007 駒澤大学経済学部専任講師 2007-2013 駒澤大学経済学部准教授 2013-現在 明治大学政治経済学部准教授
ね ら い	地域経済の現状を把握すると共に，域内経済循環にとって必要とされるクリエイティブ部門の内生化について考える．理論的な整理を与えると共に，質疑を通じて具体的な地域における「人の交流」がもたらす経済成長について考えたい．
講 義 概 要	・なぜ地域に「稼ぐ力」が必要とされているのか ・地域の「稼ぐ力」とはなにか ・経済成長をもたらす3つの力 ・まとめ
受講上の注意	質疑時間を設定するので積極的な発言を求めたい
使 用 教 材	『これからの地域再生』（晶文社） 『地域再生の失敗学』（光文社新書）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	5－1 地域経済の活性化と産業政策
時 限 数	3時限
担 当 講 師	東北大学大学院 工学研究科教授 堀切川 一男（ほっきりがわ かずお） ＜プロフィール＞ 東北大学工学部卒、同大学院修了。同大学助手、講師、助教授を経て、平成13年より現職。 文部科学省中央教育審議会専門委員、全国知事会地方自治先進政策センター専門委員、仙台市地域連携フェロー、宮城県行政評価委員会政策評価部会長、福島県地域産業復興支援アドバイザーなどを務める。
ね ら い	地域経済の活性化に向け、自治体における産業政策の重要性は、近年、ますます高まっている。しかしながら、自前で産業振興策を作成できる自治体は多くはない。本講義では、地域産業資源を活かした地域振興についての事例紹介を通じて、産業振興策の手法を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	講師は、平成16年度より仙台市地域連携フェローとして、地域技術者向けセミナー「寺子屋せんだい」の開催、「御用聞き型企業訪問」による地域企業への技術指導や共同研究開発、などの取り組みを行ってきており、これまでに地域の中小企業との産官学連携により、60件以上の新製品の実用化を達成している。この活動スタイルは、短期間に多数の成功事例を生み出す新しい産学官連携スタイルとして「仙台堀切川モデル」と呼ばれ、全国的に注目されてきている。本講義では、「仙台堀切川モデル」の概要を紹介するとともに、地域産業の再生のための産官学連携によるものづくりの成功の秘訣や、これからの我が国の産業構造のあり方、産学官連携のあり方、東日本大震災の復興に向けた取り組みなどについて解説する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	5-2 これからの自治体の農業政策「日本農業－現状と課題－」
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹 山下 一仁 1955年岡山県笠岡市生まれ。77年東京大学法学部卒業、農林省入省。82年ミシガン大学にて応用経済学修士、行政学修士。2005年東京大学農学博士。農林水産省ガット室長、欧州連合日本政府代表部参事官、農林水産省地域振興課長、農村振興局整備部長、農村振興局次長などを歴任。08年農林水産省退職。同年経済産業研究所上席研究員。10年キヤノングローバル戦略研究所研究主幹。著書に、「21世紀に蘇る柳田國男の農政学」新潮選書18年（近刊）、「TPPが日本農業を強くする」日本経済新聞出版社16年、「バターが買えない不都合な真実」幻冬舎16年、「日本農業は世界に勝てる」日本経済新聞出版社15年、「農協解体」宝島社14年、「日本の農業を破壊したものは誰か～農業立国に舵を切れ」講談社13年、「TPP おぼけ騒動と黒幕」オークラ next 新書12年、「環境と貿易」日本評論社11年、「農業ビッグバンの経済学」日本経済新聞出版社10年、「企業の知恵で農業革新に挑む」ダイヤモンド社10年、「亡国農政の終焉」ベスト新書09年、「フードセキュリティ」日本評論社09年、「農協の大罪」宝島社新書09年、「食の安全と貿易」日本評論社08年、「国民と消費者重視の農政改革」東洋経済新報社04年など
ね ら い	・日本農業の強さと弱さを分析し、農業を振興するためには、いかなる政策が必要かを論じる。2017年成立した「農業競争力強化法」の問題点についても論じる。 ・TPPとアメリカトランプ政権の通商政策についての分析・評価と日本農業への影響を行う。 ・地方創生について、これまで成功した政策がなぜ通用しなくなっているのか？アメリカの成功例を紹介しながら、その解決策を検討する。
講 義 概 要	・日本と世界の農業についてのクイズ ・TPPの分析と評価～自由貿易協定の本質、食の安全性は確保されるのか？日本政府が多国籍企業に訴えられる？ ・TPPの日本農業への影響評価 ・アメリカ抜きでTPPとトランプ政権の通商政策 ・日本農業のポテンシャルと農業経営成功の秘訣 ・IT・AI等の先端技術と農業 ・日本農政の3つの柱と農業への影響 ・減反廃止？企業の農業参入？農協改革？ ・「農業競争力強化法」の問題点・地方創生の根本的な方向とは？
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	「TPPが日本農業を強くする」日本経済新聞社
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	5－3 地域福祉の課題と自治体の政策
時 限 数	3時限
担 当 講 師	ルーテル学院大学 名誉教授 和田 敏明 ＜プロフィール＞ 昭和41年3月 日本社会事業大学卒業 昭和41年4月 社会福祉法人 中央共同募金会 昭和43年4月 全国社会福祉協議会で社会福祉研究情報センター所長、高年福祉部長、地域福祉部長、全国ボランティア活動振興センター所長、理事・事務局長歴任 平成17年4月 ルーテル学院大学 大学院総合人間学研究科・総合人間学部 社会福祉学科教授に就任 平成19年4月 大学院総合人間学研究科社会福祉学専攻主任教授 平成28年3月ルーテル学院大学 名誉教授
ね ら い	社会福祉法（平成12年）の制定によりあらゆる分野の社会福祉を、地域福祉という考え方で展開していくことが法律上位置づけられ、社会福祉の共通的、基本的な展開方法として地域福祉が確認された。社会福祉は、利用者本位、自立支援強化、在宅福祉重視、地域密着型サービス、地域包括ケア、サービス供給体制の多様化、サービスマネジメント体制の強化、市町村中心等、地域での生活支援を重視する地域福祉志向を強めている。しかし、制度の充実にも関わらず、現行の仕組では対応しきれていない多様な生活課題が広がり、これに対応するために、行政と住民、非営利活動、営利事業などが協働しながら、地域の課題を解決する地域福祉を、これからの福祉施策に位置づける必用がある。生活困窮者自立支援、地域包括ケアシステム構築等地域福祉の新たな展開も始まり、これらを踏まえた新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンが厚生労働省から提案された。さらに地域共生社会を目指す施策が動き出し、社会福祉法の改正が行われた。こうした状況を踏まえ、地域福祉の基本的考え方と現在の課題、施策を考える。
講 義 概 要	1 地域福祉の理念と社会福祉法における位置づけ ・ 地域福祉の概念、・ 地域福祉の原則 ・ 社会福祉法における地域福祉 2 これからの地域福祉のあり方 ・ 課題 ・ 地域福祉の意義と役割 ・ 地域福祉を推進するために必要な条件 ・ 施策の見直し ・ 留意すべき事項 3 地域福祉施策の新たな展開 ・ 安心生活創造事業の特徴と意義 ・ 地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー

	・制度からもれる人々を孤立させない支え合う地域づくり ・地域福祉計画と地域福祉活動計画 ・生活困窮者自立支援 ・地域包括ケアシステム構築へ ・新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン ・地域共生社会を目指す施策 4 住民参加型の地域福祉がつくる「福祉コミュニティ」は生活課題の発生を抑え予防する 5 各地の多様な地域福祉の推進 6 地域福祉の推進における自治体の役割
受講上の注意	
使 用 教 材	パワーポイント、パワーポイントの資料印刷 厚生労働省 委員会報告 ① 「生活困窮者自立支援のあり方に関する論点整理」 ② 「地域共生社会」の実現に向けて
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	5－4 環境政策の推進による持続可能な地域づくり
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	芝浦工業大学システム理工学部教授 中口毅博 ＜プロフィール＞ 中口毅博（なかぐちたかひろ） 1959 年静岡県三島市生まれ。1983 年筑波大学第 2 学群比較文化学類卒業。2001 年に東京工業大学で博士(学術)を取得し、NPO 法人環境自治体会議環境政策研究所所長・芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科助教授に就任、2007 年より同教授。2012 年より 2017 年まで環境自治体会議事務局長、同年より愛媛県内子町に住民票を移し首都圏との二地域居住を始める。自治体の環境政策、環境教育・ESD などの分野で実践活動をしながらか研究している。2016 年、内子町の子どもの環境学習支援を通じまちの活性化を目指す NPO 法人「内子未来づくりネットワーク（うちみづネット）」を町内のお母さん達と設立し、顧問として活動中。内子町の子ども達には「ながぐつ先生」として親しまれている。主な編著書に『環境自治体白書』（毎年刊行）『LAS-E でつくる環境自治体』『環境マネジメントとまちづくりー参加とコミュニティガバナンス』『環境自治体づくりの戦略ー環境マネジメントの理論と実践ー』など。環境科学会誌などに学術論文多数。
ね ら い	・持続可能な地域づくりという観点から、自治体の環境政策は環境という枠を超え全部門で取り組むことの重要性を理解する ・環境部門でなくても環境の取り組みは可能であることを理解し、自分の部署で実行可能な環境に関する取り組みを選定するスキルを習得する
講 義 概 要	温暖化対策と環境学習・ESD 政策についての概念や政策の方向性について解説した上で、日本やドイツの自治体における環境政策や持続可能な地域づくりの取り組み事例を幅広く紹介する。これらの紹介した事例の中から自分の部署で出来そうな事例を選定する作業を行い、他の受講生と意見交換する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ、『環境自治体白書 2016-2017』生活社
効 果 測 定	独自ワークシート
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	5－5 多文化共生と地域社会
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	氏名 土井佳彦 ＜プロフィール＞ 1979 年、広島市生まれ。大学卒業後、留学生や外国人研修生らを対象とした日本語教育に従事。2008 年より、多文化共生分野の中間支援 NPO「多文化共生リソースセンター東海」を設立し、代表理事就任。 NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会理事、（一財）自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー、文化庁地域日本語教育アドバイザー等を務める。
ね ら い	在留外国人数が過去最多を更新し続ける中、「多文化共生」に関するこれまでの国内外の主な動向をふりかえり、これからの多文化共生の地域づくりに向けて、国や自治体、市民団体等がそれぞれに果たすべき役割等について考える。
講 義 概 要	多文化共生に関する基礎知識の習得及び今後の施策展開に関して、主に以下のテーマについて情報提供と議論を行う。 ・「外国人」とは？ ・「多文化共生」前夜 ・市民活動としての「多文化共生」 ・公共政策としての「多文化共生」 ・在留外国人状況 ・多文化共生の地域づくりに向けた担い手の協働
受講上の注意	各自、管轄地域の在住外国人について、人数、国籍、在留資格等、および所属における外国人関連施策・計画（ex. 国際化推進計画、多文化共生推進プラン等）について事前に確認しておくことを勧める。 【参考】法務省「在留外国人統計」＞2016 年末＞16-12-07「市町村別 国籍・地域別 在留外国人」 http://bit.ly/2oYLCJP
使 用 教 材	講義時にレジュメを配布するとともに、参考資料を紹介する。
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	5－6 地方公共団体における女性職員の活躍・働き方改革の推進
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長 中里 吉孝 <プロフィール> 平成8年 旧総務庁（現総務省）入庁 （中略） 平成18年 在英日本国大使館一等書記官 平成21年 内閣府 情報公開・個人情報保護審査会事務局 課長補佐 平成23年 総務省 人事・恩給局 参事官補佐 平成25年 内閣府 公益認定等委員会事務局 審査監督官 平成27年 厚生労働省 年金局 事業企画課 年金事業運営推進室長 平成29年 現職
ね ら い	女性地方公務員の活躍は、各自治体における経営戦略上の重要課題となっています。これを推進するためには、長時間勤務の是正等の働き方改革や、人事管理の抜本的な変革が必要です。 受講者の方が、女性活躍推進の意義・重要性や取組内容について理解を深め、各自治体の現場でこれを率先実行するリーダーとして活躍していただくことを本講義のねらいとしています。
講 義 概 要	平成27年に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）は、同28年4月に完全施行され、「特定事業主行動計画」は二年度目に入りました。各団体は、これに基づき、目標の達成に向け着実に取組を進めています。講義では、女性地方公務員の活躍に係る現状及び課題、時間外勤務の状況、先進的な取組事例等について説明します。 I 女性地方公務員活躍の現状と課題 II 時間外勤務の状況 III 先進的な取組事例
受講上の注意	総務省が毎月発行している「地方公務員月報」では、女性活躍やワークライフバランス等に関する自治体や民間企業の取組事例を随時紹介しています。各自治体の人事担当課に配布しておりますので、是非ご一読ください。
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	5－7 子育て支援政策
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	慶應義塾大学経済学部 駒村 康平 <プロフィール> 1995 年 慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学 1997 年 駿河台大学経済学部助教授 2000 年 東洋大学経済学部教授を経て 2007 年 4 月より現職。
ね ら い	少子高齢化社会では、社会保障の役割がますます大きくなる。 本講義では、少子化の現状と社会経済システム、子どもの貧困・格差の影響などを踏まえ、未来への投資としての子育て支援政策を学ぶ。
講 義 概 要	1：少子化の現状と社会経済システムの課題 2：少子化が社会保障制度に与える影響 3：子どもの貧困・格差 4：貧困・格差の影響 5：未来への投資としての子育て支援
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	5－8 地域政策とまちづくり
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京大学大学院准教授 瀬田 史彦 ＜プロフィール＞ 1995 年 東京大学工学部都市工学科卒業、博士（工学） 1998 年 東京大学先端科学技術研究センター 助手 2005 年 大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授 2012 年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授 現在に至る。 その他、アジア工科大学（タイ）客員助手、シュトゥットガルト大学（ドイツ）客員研究員、国際協力機構短期専門家などを経験。
ね ら い	地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。本講義では、今後の高齢化・人口減少社会に対応したまちづくりについて、具体的な事例を通じて理解することをねらいとする。
講 義 概 要	1. 人口減少局面のまちづくり ・人口減少でまちはどうなるのか？ ・今のまちづくりの制度は人口減少を想定していない。 ・人口減少局面のまちづくりの現状（FM・公共施設の統廃合を中心に） 2. 市街地の集約と活性化：コンパクトシティについて ・その必要性 ・その可能性 ・公共政策として求められること
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・『広域計画と地域の持続可能性』（大西 隆編著：学芸出版社） ・講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	5－9 災害危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京経済大学 名誉教授 吉井 博明（よしい ひろあき） ＜プロフィール＞ 東京工業大学理工学部物理学科 理学士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻修士課程 理学修士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻博士課程単位取得退学 未来工学研究所研究員、文教大学情報学部教授、東京経済大学コミュニケーション学部教授を歴任 2009 年 防災功労者内閣総理大臣表彰 中央防災会議専門委員、地震調査研究推進本部政策委員会委員ほかを歴任
ね ら い	東日本大震災においては、地震と大津波に加え原発事故により未曾有の被害が発生し、災害対策の前線基地となる市町村の防災対応に多くの課題があることが明らかになった。本講義においては、大災害時に市町村に求められる 防災対応の中でも特に事前準備が必要な初動対応と避難所運営に絞り解説し、市町村と住民との連携がいかに重要であるか、理解することを狙いとする。
講 義 概 要	大規模な自然災害の発生直後に市町村災害対策本部が果たすべき優先業務を確認し、その成功要件を明らかにするとともに、市町村にとって負担が大きい避難所の運営（住民等との共同運営）のあり方について具体的事例に基づき学ぶ。特に、市町村職員が初動対応と避難所運営の中で直面する、情報の収集・処理（意思決定）・伝達上で留意すべき点を過去の失敗事例等を参考にしながら学ぶ。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	5－10 公共施設の総合管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	氏名中川雅之 ＜プロフィール＞ 1984 年京都大学経済学部卒業、同年建設省入省後、大阪大学社会経済研究所助教授、国土交通省都市開発融資推進官などを経て、2004 年から日本大学経済学部教授。
ね ら い	公共施設の老朽化が全ての自治体で深刻な問題になっている。それに対する公共施設再配置は、どのような理論に基づくのかを、公的不動産の管理という視点から解説する。その上で、この公共施設再配置は、どのような都市政策を前提としたものなのかを議論し、それと自治体がおかれている将来の経済社会環境との関係の理解を促す。
講 義 概 要	1 公共施設、公的不動産の現況 2 インフラクライシスとは何か 3 PRE (Public Real Estate Management) とは何か 4 日本の都市をめぐる将来の経済社会環境 5 都市のコンパクト化の必要性 6 都市のコンパクト化を如何にして実現するか
受講上の注意	
使 用 教 材	講義レジメ（PPT を印刷したもの）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期 (平成30年1月10日～平成30年3月23日)

課 目 名	6-1 人事評価と人材育成
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	早稲田大学政治経済学術院教授 稲継裕昭 ＜プロフィール＞ 京都大学法学部卒業。地方自治体勤務を経て、姫路獨協大学助教授、大阪市立大学教授、法学部長を経て、2007年より現職。著書に『地方自治入門』（有斐閣）、『自治体ガバナンス』（放送大学教育振興会）、『プロ公務員を育てる人事戦略—職員採用・人事異動・職員研修・人事評価』『プロ公務員を育てる人事戦略 part 2—昇進制度・OJT・給与・非常勤職員』（ぎょうせい）、『人事・給与と地方自治』（東洋経済）、『公務員給与序説』（有斐閣）、共著に『行政ビジネス』『包括的地方自治ガバナンス改革』（東洋経済）、『分権改革は都市行政機構を変えたか』（第一法規）、編著に『自治体行政の領域—官と民の境界線を考える』（ぎょうせい）など著書編著多数。訳書に『テキストブック政府経営論』（勁草書房）
ね ら い	自治体はかつてないほどの環境の変化に直面しており、このような状況のなかで自治体職員に求められる能力も大きく変わりつつある。限られた資源である人的資源の質を上げ、住民サービスの向上に資する有能な職員集団となるためには、自学を刺激する様々な人事給与制度諸制度の連動が必要だ。その中核に位置するのが人事評価制度である。平成28年4月からの改正地方公務員法の施行の最大眼目もこの点にある。本講義では、人事評価制度の構築と運用、評価制度を活用した人材育成についての基礎知識を身につける。
講 義 概 要	1. 自治体大激動の時代と職員の能力開発 2. マネジメントシステムの中核に位置する人事評価制度 3. 人事評価の意義・目的と役割 4. 人事評価と管理職：評価者の意識、マネジメント能力の向上 5. 人事評価の基本原則 6. 評価の進め方・重要なこと 7. 目標管理による業績評価 8. 面談の手法と評価者の面談能力の向上 9. 評価者研修の種類と主催者の役割 10. 人事評価制度による人材育成
受講上の注意	自団体における人材育成基本方針、人事評価マニュアルを予め読んだうえで受講してください。（可能な人は持参してください）
使 用 教 材	レジュメ。稲継裕昭/自治研修協会『パソコンで学ぶ地方公共団体の人事評価』自治研修協会。稲継裕昭『評価者のための自治体人事評価 Q&A』ぎょうせい
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	6－2 自治体経営管理論
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	(株)ヤマオコーポレーション代表取締役 NPO 法人茨城県経営品質協議会理事 鬼澤 慎人 ＜プロフィール＞ 1985 年に上智大学経済学部卒業後、(株)第一勧業銀行、米国投資銀行ソロモン・ブラザーズにて、金融のプロフェッショナルとして活動。その後、茨城県に戻り、2000 年より(株)ヤマオコーポレーション代表取締役。 1998 年に経営品質の考え方に出会い、水戸経営品質研究会を設立。2003 年には NPO 法人 茨城県経営品質協議会となり代表理事に就任。 現在は、全国各地で経営品質の普及・支援活動に積極的に取り組むとともに、行政（高知県庁・三重県庁など）へも行政経営品質向上の支援を行っている。
ね ら い	行政運営を経営と捉え、その品質を向上して市民から見て価値の高い行政サービスを提供するための考え方や方法を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	
受講上の注意	
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	6－3 自治体訟務
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	弁護士 石津 廣司（いしづ ひろし） <プロフィール> 昭和45年 3月 東京大学法学部卒業 昭和45年 4月 自治省入省 昭和51年 4月 弁護士登録
ね ら い	法的紛争に対し、どのように法規が適用され、結論が出されるのか理解できるようにする。
講 義 概 要	具体的な事例に即して、法規がどのように適用されるのかを解説する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	6-4 シティプロモーション
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東海大学文学部広報メディア学科教授 河井 孝仁（かわい たかよし） ＜プロフィール＞ 1981年3月 名古屋大学法学部卒業 1982年4月 静岡県庁入庁 2005年4月 東海大学文学部広報メディア学科助教授就任 2007年3月 名古屋大学大学院情報科学研究科博士後期課程満期退学 2007年4月 東海大学文学部広報メディア学科准教授就任 2007年5月 博士（情報科学） 2010年4月 東海大学文学部広報メディア学科教授就任
ね ら い	地域内外から地域への参画・関与を向上させるために行うシティプロモーションについて、地域参画総量、地域魅力創造サイクル、メディア活用戦略モデル、多面的総合評価の考え方への理解を求める
講 義 概 要	1. シティプロモーションの目的としての地域参画総量の向上 2. シティプロモーションにおける戦略発想 3. 地域魅力創造サイクルによる「差別的優位性」の実現 （1）共創エンジン （2）発散ステージ （3）共有ステージ （4）編集ステージ （5）浸透ステージ （6）評価ステージ 4. メディア活用戦略モデルによる「行動変容」の実現 （1）傾聴フェイズ （2）認知獲得フェイズ （3）関心惹起フェイズ （4）探索誘導の仕掛け （5）着地点整備フェイズ （6）行動促進の仕掛け （7）情報共有支援フェイズ 5. 協働によるシティプロモーション
受講上の注意	
使 用 教 材	レジュメを配布します。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	6－5 自治体のクレーム対応とその活かし方
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	株式会社アイベック・ビジネス教育研究所代表取締役 関根 健夫（せきね たけお） <プロフィール> 1979年 武蔵工業大学（現東京都市大学）工学部建築学科卒業、藤和不動産株式会社（現三菱地所レジデンス）入社。本社、名古屋支店にて、企画、開発、営業等の業務を歴任 1988年 株式会社アイベック・ビジネス教育研究所を設立 現在 社団法人日本経営協会、株式会社みずほ総合研究所講師 N T T 電話対応コンクール東京地区大会審査員 「公務員のためのクレーム対応マニュアル」（ぎょうせい）他、著書多数。 月刊「ガバナンス」誌で、クレーム対応について、10年間連載中。
ね ら い	行政に寄せられる“クレーム”は、必ずしも“苦情”ではない。 クレームを住民の生の声にとらえ、その内容を行政に生かすことを考える。 一方、趣旨、目的がはっきりしないクレームや、行政対象暴力などの違法行為もある。そのようなクレームに、組織としていかに対応すべきか、組織力強化の観点からも対応方法について学んでいただく。
講 義 概 要	1. クレーム対応の基礎知識 ☐ 社会の変化とお客さま意識 ☐ クレームとは何か（クレーム対応の意味） ☐ 住民の声としてクレームを生かす 2. クレームを生かすための対応技法 ☐ クレームを受け止める ☐ 問題の核心に迫る ☐ クレーム対応、判断のポイント ☐ 事例研究 3. クレームに強い組織作り ☐ 悪質クレマーへの対応法 ☐ クレームを今後に生かすには
受講上の注意	特になし。講義内で質疑応答を行うが、時間外にも喜んでお受けする。
使 用 教 材	講義の趣旨を記載したレジュメ（テキスト）を使用する。
効 果 測 定	特に行わない。
そ の 他 （他の課目との関連）	特になし。

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	6－6 ICTの動向と地方行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 須藤 修 ＜プロフィール＞ 1985年 東京大学大学院博士課程修了（のち経済学博士取得） 1985年 静岡大学専任講師 1986年 静岡大学助教授 1991年 東京大学新聞研究所助教授 1992年 東京大学社会情報研究所助教授 1999年 東京大学社会情報研究所教授 2000年 東京大学大学院情報学環教授（現在に至る） 2012年 東京大学大学院情報学環長・大学院学際情報学府長（2015年まで） 2016年 東京大学総合教育研究センター長併任（現在に至る）
ね ら い	政府においては、新ICT戦略に沿って、行政窓口以外の場所での行政手続きを可能にし、国や地方公共団体において公平で利便性が高い電子行政を構築し、行政情報を公開することで、国民がオープンガバメントを実感できるようにしている。 本講義では、電子行政とクラウドコンピューティングの関係に着目して、地方自治体のICT戦略の進め方について学ぶことをねらいとする。
講 義 概 要	SNS、スマートフォンを支えるクラウドコンピューティング、IoT、人工知能（AI）は、世界のICTの活用動向に大きな影響を与え、社会システムの刷新を迫っている。そこでまずクラウドコンピューティング、IoT、人工知能などの利活用について、その概要と行政システムや医療システムなどでの活用について示す。特にヨーロッパ連合加盟諸国の動向、アメリカ地方政府の主要動向について概観する。 そのうえで、我が国のICT政策の状況について紹介し、それに伴う自治体への影響について明らかにする。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	配布資料（スライド資料）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	6－7 情報公開と個人情報保護
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 宇賀 克也（うが かつや） ＜プロフィール＞ 1978 年 3 月 東京大学法学部卒 1978 年 4 月 東京大学法学部助手 1981 年 7 月 東京大学法学部助教授 1990 年 8 月 ハーバードロースクール客員教授 1994 年 8 月 東京大学大学院法学政治学研究科教授
ね ら い	情報公開・個人情報保護については、行政のあらゆる分野に関連する基本的かつ不可欠な制度であり、ほぼ全ての地方公共団体で導入・運用されている。 本講義では、制度の運用にあたって実際に生じている問題点、法改正を受けて自治体で必要になる条例改正における留意点などについて具体的かつ実践的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	情報公開・個人情報保護に関する最近の重要な裁判例を素材に、情報公開条例・個人情報保護条例の解釈運用の在り方について解説する。また、法改正を受けて、自治体の情報公開条例および個人情報保護条例を改正する必要性が生ずることが多くなっているため、法改正の趣旨を説明するとともに、具体的に条例改正をいかに行うべきかについても解説する。さらに、番号法の制定に伴い、自治体における個人番号の利用および特定個人情報保護が重要な課題となっているため、番号法についても解説する。
受講上の注意	
使 用 教 材	宇賀克也：新・情報公開法の逐条解説〔第7版〕（有斐閣） 宇賀克也：個人情報保護法の逐条解説〔第5版〕（有斐閣）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	6－8 組織・行政の危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	（株）田中危機管理広報事務所 代表取締役社長 田中正博 ＜プロフィール＞ 1962 年 早稲田大学文学部卒、同年、電通パブリック・リレーションズ社。パブリシティ局長、常務取締役、専務取締役、顧問。 2001 年、田中危機管理広報事務所を設立。2010 年から現職。 これまで、緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、不祥事など2,000件を超える組織の危機管理コンサルティング業務を担当。 静岡県ジャンル別広報アドバイザー（H19.4～）、事業構想大学客員教授（H24.4～H25.3）（社）東京商工会議所 危機管理アドバイザー（H17.4～H25.3）（社）建設広報協議会理事（H19.4～H19.4）
ね ら い	自治体の真の危機＝「不祥事」の発生する原因や発生時の管理職の心得、失敗から学ぶ行政の危機管理、緊急記者会見時の応答の心得など、豊富な事例をあげて、実践的な対応スキル能力と対応能力の習得を狙いとする。
講 義 概 要	公務員の不祥事は、今、自治体にとって危機管理の最重要課題である。係長にはこの時代認識を自覚し、職場の一人一人に危機管理意識を浸透させていくミッションが求められている。係長の意識次第で、間違いなく職場の不祥事は減少できる。職場の不祥事は「なぜ起きるのか」。自治体でのさまざまな事例を取り上げながら、その原因を把握し、次に「どうした防げるのか」その具体策について、実践的な視点から分かり易く説明する。 特に「こんな時、どう対応する？」という職場の危機発生時の対応について、研修生自らが当事者意識を持って考えてもらう演習課題を事前に提示するので、改題解決に取り組んでいただきたい。 その他、項目としては次のとおり。 1. 不祥事を超す「3つの原因」を知る 2. 不祥事防止重要なのは「知識」より「意識」である 3. 係長（職場のリーダー）としての危機管理の必須知識と心得 4. 演習課題「こんな時、どう対応する？」
受講上の注意	演習課題については、必ず事前に各自で検討してくること。
使 用 教 材	テキスト『実践・危機管理広報』改訂版（田中正博著 時事通信社出版局） 講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	7－2 事例演習
時 限 数	19時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 小坂 紀一郎 自治大学校客員教授 小熊 博 自治大学校客員教授 野上 豊 自治大学校客員教授 長谷川 彰一 自治大学校客員教授 川村 毅 自治大学校客員教授 兵谷 芳康 一橋大学大学院准教授 片山 良太 自治大学校教務部長 富沢 重則 (以上8名)
ね ら い	地方公共団体が直面する重要な政策課題に対する取組の先進事例について、集団討議の方法により、テキスト型、持寄型の演習を行う。これにより、問題発見・問題解決能力を養成するとともに、論理的思考力やコミュニケーション能力の向上をねらいとする。
講 義 概 要	演習は15～16名の班に分かれて行うこととし、班内に4つの小グループ（各小グループ3～4名）を設ける。 【テキスト型】 「課題研究用事例」のうち指導教官が指定したものについて、指示された検討課題について、まず小グループで事前討議を行う。その上で、指導教官の出席のもと、班員全員により討議を行う。 【持寄型】 研修生より提出された事例のうち指導教官が指定したものについて、テキスト型と同様の流れで討議を行う。
受講上の注意	各指導教官の指示に従うこと。
使 用 教 材	・課題研究用事例（全3冊） ・研修生の提出事例のうち、指導教官が指定したもの
効 果 測 定	個人単位による採点で評価
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	7－3 政策立案研究
時 限 数	62時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 小坂 紀一郎 自治大学校客員教授 上田 紘士 自治大学校客員教授 小熊 博 自治大学校客員教授 野上 豊 自治大学校客員教授 三輪 和夫 自治大学校客員教授 米田 耕一郎 自治大学校客員教授 兵谷 芳康 自治大学校客員教授 西藤 公司 自治大学校客員教授 原田 淳志 自治大学校教務部長 富沢 重則 自治大学校庶務課長 早川 和一 （以上11名）
ね ら い	地方公共団体が抱える政策課題の中から、グループで1つのテーマを設定し、調査研究を行った上で、その解決方策として政策提言を行う。そのことを通じ、実践的な問題発見能力、問題解決能力、政策立案能力等の向上を図り、もって地方公共団体の幹部となる職員に不可欠な高度の政策形成能力を養成することをねらいとする。
講 義 概 要	演習は以下の流れで進めることとする。なお、詳細は追って連絡する。 ① グループ編成 各自の希望する研究テーマ等を踏まえながら、研修生が自主的に5～6名程度のグループを編成する。 ② グループ研究 グループごとに1つの研究テーマを設定し、資料収集や議論を行い、また教官の指導を受けながら、研究報告書の作成を進める。 ③ 研究報告書の提出 研究成果を研究報告書（16ページ以内）として提出する。全グループの報告書は製本・配布される。 ④ 政策研究発表会 研究成果の発表会を行う。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	班単位による採点で評価
そ の 他 （他の課目との関連）	政策立案研究等オリエンテーション等で進め方を説明します。

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	7-4 ファシリテーション演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	市民社会パートナーズ代表 庄嶋 孝広（しょうじま たかひろ） ＜プロフィール＞ 平成9年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 民間企業、NPO 法人勤務を経て 平成18年7月 市民社会パートナーズ開業 平成19年4月 千葉県四街道市任期付職員（市民活動推進室主査補）兼業 平成23年4月 東京都大田区非常勤職員（地域力連携協働支援員）兼業
ね ら い	これからのリーダーには、様々な意見を集約して、合意形成を図る能力が強く求められる。 本講義では、会議進行の技術であるファシリテーションの演習を通じて、合意形成手法の修得を図ることをねらいとする。
講 義 概 要	発言しやすい雰囲気を演出し、積極的・主体的に参加できるように促す会議進行の技術であるファシリテーション、なかでも、行政内部の会議や市民参加の会議などにおけるファシリテーションについて、講義と演習を通して学ぶ。 ○ファシリテーションの基礎 「意見を引き出す」「論点を整理する」「結論を出す」という3つの要素について、スキット（模擬会話）などを通じて、ポイントを学ぶ。 ○付箋を使って会議する（KJ法の応用） 付箋に情報やアイデアを書いて出し合い、傾向を整理する方法を学ぶ。 ○板書しながら会議する（ファシリテーショングラフィック） 壁に貼った模造紙などに板書しながら会議を進行する方法を学ぶ。
受講上の注意	・グループでの演習が中心となるため、積極的に参加してほしい。 ・学んだことを、課程を通じて行うグループ討議でも生かしてほしい。
使 用 教 材	・講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	8-2 講義話法・スピーチ演習
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	◆講義（1/30（火）第2時限）：(株)話し方研究所 取締役会長 福田 健 中央大学法学部卒業後、1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加。1983年 (株)話し方研究所 所長、2004年 に会長に就任。 ◆演習（2/16（金）第3・4時限）：(株)話し方研究所講師 10名 ・島野 浩二 ・安生 祐子 ・東 則行 ・法林 孝子 ・相川美奈子 ・大堀 英明 ・新井 均 ・吉田純一郎 ・荒川 洋一郎 ・小島 健二
ね ら い	庁内講師としての役割を遂行する上で、講義能力の向上はきわめて重要な課題である。本演習において「講義話法」を学び、スピーチ演習によって一人ひとりの話し方のレベルアップを図る
講 義 概 要	【講義】 1. 大勢を対象にした話し方 2. 聴衆分析 3. 講義話法の実際 【演習】 1. 解説「スピーチの基本スキル：確認」 2. 実習：3分間スピーチ「〇〇を提案する」・・・【事前準備あり】 ・聴衆を下記から選択し、〇〇を設定／一人ずつ発表(3分) 【①住民 ②協力会社 ③職員（上司、部下、新規採用職員）】 ・講師コメント3分 ※実習の途中に解説「表現の3原則」が入る場合があります。 3. 実習：「レビュー（私の課題）」または「即題スピーチ」 ※当日、担当講師の選択により実施します
受講上の注意	実習の3分間スピーチについては、事前に準備をしておいてください。 ◆スピーチタイトル「〇〇を提案する」 1. 「〇〇」は自由に各自設定する 2. 聴衆を下記の中から選んで特定する 【①住民 ②協力会社 ③職員（上司、部下、新規採用職員）】 ※“今日、この場の皆さんに”は不可とします。 【参考例】「住民にボランティア参加を提案する」／「協力会社に業務の改善を提案する」 「職場の後輩に部署の年度方針を提案する」
使 用 教 材	1/30(火)・・・1. 講義レジュメ 2. シート①・② 3. テキスト「スピーチコース」 4. 「きちんと伝わる『わかりやすい説明』」福田健著（総合科学出版） 2/16(金)・・・テキスト「スピーチコース」（話し方研究所）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第181期（平成30年1月10日～平成30年3月23日）

課 目 名	8－3 模擬講義演習
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	榊話し方研究所講師及び内部教官 (受講希望者数に応じて対応)
ね ら い	本演習は、各研修生が他の研修生及び講師の前で、地方自治制度又は地方公務員制度について15分間の模擬講義を行うものである。実際の講義、また、それに至るまでの一連の準備を経験することにより、研修講師として必要な知識及び技能を習得することをねらいとする。
講 義 概 要	演習は以下の流れで進めることとする。なお、日程については別途連絡する。 ① 希望調書提出 地方自治制度・地方公務員制度の各分野の中から、模擬講義を行うことを希望する項目の希望及び優先順位を提出する。これを踏まえ、教務部において担当項目の割り振りを行う。 ② レッスンプラン作成 指定された講義項目について、様式に従いレッスンプラン（講義の進行表）を作成し、提出する。 ③ 模擬講義の実施 模擬講義希望者は、②で作成したレッスンプランに従い、他の研修生及び指導教官の前で、15分間の模擬講義を行う。
受講上の注意	・模擬講義の際、模擬演者以外の研修生は、指導教官の指名により講評を行う。 また、「講義演習アドバイスシート」を記入し、フィードバックする。
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「講師養成科目オリエンテーション」「スピーチ演習」「地方自治制度」「地方公務員制度」

第2部課程第181期 Syllabus

作成：自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)
